

新	旧
別紙様式 5	別紙様式 5
番 号 年 月 日	番 号 年 月 日
厚生労働大臣 殿	厚生労働大臣 殿
都道府県知事 指定都市市長 中核市市長 一部事務組合の管理者 印 広域連合の長 実施団体の長	都道府県知事 指定都市市長 中核市市長 一部事務組合の管理者 印 広域連合の長 民間事業者等の長
平成 年度地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金の 交付額変更申請について	平成 年度地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金の 交付額変更申請について
平成 年 月 日厚生労働省発障 第 号をもって交付決定を受け た平成 年度地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金に ついて、次のとおり交付額を変更して交付されるよう関係書類を添えて申請する 。 なお、管内市（区）町村分については申請書を受理し、その内容を審査した結 果適正と認められるので併せて提出する。	平成 年 月 日厚生労働省発障 第 号をもって交付決定を受けた 平成 年度地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金につい て、次のとおり交付額を変更して交付されるよう関係書類を添えて申請する。 なお、管内市（区）町村分については申請書を受理し、その内容を審査した結 果適正と認められるので併せて提出する。
1 国庫補助金変更申請額 金 円 C + F 都道府県等 変更後の所要額 金 円 A 既交付決定額 金 円 B 今回所要額 金 円 C = A - B	1 国庫補助金変更申請額 金 円 C + F 都道府県等 変更後の所要額 金 円 A 既交付決定額 金 円 B 今回所要額 金 円 C = A - B
市（区）町村分 変更後の所要額 金 円 D 既交付決定額 金 円 E 今回所要額 金 円 F = D - E	市（区）町村分 変更後の所要額 金 円 D 既交付決定額 金 円 E 今回所要額 金 円 F = D - E
2 添付書類 (1) 地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金所要額調 (別紙 1)	2 添付書類 (1) 地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金所要額調 (別紙 1)

新	旧
<p>(2) 事業計画書（別紙2）</p> <p>(3) 歳入歳出予算（見込）書抄本 （注）予算書には、当該事業に係る経費である旨を関係部分に付記すること。</p> <p>（注1） なお書き部分については、都道府県申請分についてのみ該当する。</p> <p>（注2） <u>実施団体は、「地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金」を「障害者総合支援事業費補助金」と記載すること。</u></p>	<p>(2) 事業計画書（別紙2）</p> <p>(3) 歳入歳出予算（見込）書抄本 （注）予算書には、当該事業に係る経費である旨を関係部分に付記すること。</p> <p>（注） なお書き部分については、都道府県申請分についてのみ該当する。</p>

新

別紙 1

所要額調

都 道 府 県
指 定 都 市
中 核 市
一 部 事 務 組 合
広 域 連 合
実 施 団 体

(別紙様式 3 の別紙 1 に準じて作成すること)

旧

別紙 1

所要額調

都 道 府 県
指 定 都 市
中 核 市
一 部 事 務 組 合
広 域 連 合
民 間 事 業 者 等

(別紙様式 3 の別紙 1 に準じて作成すること)

新

旧

別紙2

別紙2

事業計画書

事業計画書

都 道 府 県
指 定 都 市
中 核 市
一 部 事 務 組 合
広 域 連 合
実 施 団 体

都 道 府 県
指 定 都 市
中 核 市
一 部 事 務 組 合
広 域 連 合
民 間 事 業 者 等

(別紙様式3の別紙2に準じて作成すること)

(別紙様式3の別紙2に準じて作成すること)

新				旧			
別紙様式 6 (同右)				別紙様式 6 (略)			
別紙 1 (同右)				別紙 1 (略)			
別紙 2 (同右)				別紙 2 (略)			
別紙様式 7 (同右)				別紙様式 7 (略)			
別紙				別紙			
交付対象事業並びに事業に要する経費及び補助金の額				交付対象事業並びに事業に要する経費及び補助金の額			
〇 〇 市町村				〇 〇 市町村			
区分	種目	事業に要する経費	補助金の額	区分	種目	事業に要する経費	補助金の額
地域生活支援事業費補助金	地域生活支援事業			地域生活支援事業費補助金	地域生活支援事業①		
				障害者総合支援事業費補助金	地域生活支援拠点等整備推進モデル事業②		
				合 計 (① + ②)			
別紙様式 8 (同右)				別紙様式 8 (略)			

新						旧					
別紙						別紙					
交付対象事業並びに事業に要する経費及び補助金の額						交付対象事業並びに事業に要する経費及び補助金の額					
〇〇市町村						〇〇市町村					
区分	種目	事業に要する経費	左のうち今回増加額	補助金の額	左のうち今回追加交付額	区分	種目	事業に要する経費	左のうち今回増加額	補助金の額	左のうち今回追加交付額
地域生活支援事業費補助金	地域生活支援事業					地域生活支援事業費補助金	地域生活支援事業①				
						障害者総合支援事業費補助金	地域生活支援拠点等整備推進モデル事業②				
						合計(①+②)					

新	旧
<p>別紙様式 9</p> <p style="text-align: right;">番 号</p> <p>平成 年度地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金 交付決定一部取消通知書</p> <p style="text-align: right;">〇 〇 市町村</p> <p>平成 年 月 日厚生労働省発障 第 号で交付決定された地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金については、 〔平成 年 月 日第 号申請に基づき、 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号） 第10条第1項の規定により、〕 平成 年 月 日厚生労働省発障 第 号をもって決定の内容の一部を次のとおり変更することに決定されたので通知する。（なお、超過交付となった金 円については、同法第18条第1項の規定により平成 年 月 日までに返還することを命ぜられたので併せて通知する。）</p> <p>平成 年 月 日 都道府県知事 〇 〇 〇 〇 印</p> <p>1 補助金等の交付の対象となる事業（以下「事業」という。）は、平成21年8月25日厚生労働省発障0825第1号厚生労働事務次官通知の別紙「地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）の3に定める事業であり、その内容は平成 年 月 日申請書記載のとおりである。</p> <p>2 事業に要する経費、補助金の額及び補助金の区分は、別紙のとおりである。</p> <p>3 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、平成 年 月 日とする。</p>	<p>別紙様式 9</p> <p style="text-align: right;">番 号</p> <p>平成 年度地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金 交付決定一部取消通知書</p> <p style="text-align: right;">〇 〇 市町村</p> <p>平成 年 月 日厚生労働省発障 第 号で交付決定された地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金については 〔平成 年 月 日第 号申請に基づき、 補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号） 第10条第1項の規定により、〕 平成 年 月 日厚生労働省発障 第 号をもって決定の内容の一部を次のとおり変更することに決定されたので通知する。（なお、超過交付となった金 円については、同法第18条第1項の規定により平成 年 月 日までに返還することを命ぜられたので併せて通知する。）</p> <p>平成 年 月 日 都道府県知事 〇 〇 〇 〇 印</p> <p>1 補助金等の交付の対象となる事業（以下「事業」という。）は、平成21年8月25日厚生労働省発障0825第1号厚生労働事務次官通知の別紙「地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金交付要綱」（以下「交付要綱」という。）の3に定める事業であり、その内容は平成 年 月 日申請書記載のとおりである。</p> <p>2 事業に要する経費、補助金の額及び補助金の区分は、別紙のとおりである。</p> <p>3 この交付の決定の内容又は条件に不服がある場合における補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律第9条第1項の規定による申請の取下げをすることができる期限は、平成 年 月 日とする。</p>

新						旧					
別紙						別紙					
交付対象事業並びに事業に要する経費及び補助金の額						交付対象事業並びに事業に要する経費及び補助金の額					
〇〇市町村						〇〇市町村					
区分	種目	事業に要する経費	今回減少額	補助金の額	今回減少額	区分	種目	事業に要する経費	今回減少額	補助金の額	今回減少額
地域生活支援事業費補助金	地域生活支援事業					地域生活支援事業費補助金	地域生活支援事業 ①				
						障害者総合支援事業費補助金	地域生活支援拠点等整備推進モデル事業 ②				
						合計 (① + ②)					

新	旧
<p>別紙様式 10</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>厚生労働大臣 殿</p> <p style="text-align: right;">都道府県知事 指定都市市長 中核市市長 一部事務組合の管理者 印 広域連合の長 <u>実施団体の長</u></p> <p>平成 年度地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金 事業実績報告について</p> <p>平成 年 月 日厚生労働省発障 第 号で交付決定を受けた地域 生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金に係る事業実績報告に ついて、次の関係書類を添えて報告する。 なお、同日付で交付決定を受けた管内市町村分の標記に係る事業実績につい ては、次のとおり報告があり、内容を審査した結果適正と認められるので、併せて 通知する。</p> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金精算書 (別紙1) 2 実施状況調 (別紙2) 3 当該補助金に関する監査結果の報告 4 歳入歳出決算 (見込) 書抄本 <p>(注1) なお書き部分については、都道府県報告分についてのみ該当する。 (注2) 添付書類3の当該補助金に関する監査結果の報告については、障害者 自立支援機器等開発促進事業を実施した場合についてのみ作成。 (注3) 添付書類3の当該補助金に関する監査結果の報告については、交付先</p>	<p>別紙様式 10</p> <p style="text-align: right;">番 号 年 月 日</p> <p>厚生労働大臣 殿</p> <p style="text-align: right;">都道府県知事 指定都市市長 中核市市長 一部事務組合の管理者 印 広域連合の長 <u>民間事業者等の長</u></p> <p>平成 年度地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金 事業実績報告について</p> <p>平成 年 月 日厚生労働省発障 第 号で交付決定を受けた地域生 活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金に係る事業実績報告につい て、次の関係書類を添えて報告する。 なお、同日付で交付決定を受けた管内市町村分の標記に係る事業実績につい ては、次のとおり報告があり、内容を審査した結果適正と認められるので、併せて 通知する。</p> <p>添付書類</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金精算書 (別紙1) 2 実施状況調 (別紙2) 3 当該補助金に関する監査結果の報告 4 歳入歳出決算 (見込) 書抄本 <p>(注1) なお書き部分については、都道府県報告分についてのみ該当する。 (注2) 添付書類3の当該補助金に関する監査結果の報告については、障害者 自立支援機器等開発促進事業を実施した場合についてのみ作成。 (注3) 添付書類3の当該補助金に関する監査結果の報告については、交付先</p>

新	旧
<p>団体の監事によるものであり、様式は任意とする。</p> <p>(注4) 決算書には、当該事業に係る経費である旨を関係部分に付記すること。</p> <p>(注5) 実施団体は、「<u>地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金</u>」を「<u>障害者総合支援事業費補助金</u>」と記載すること。</p>	<p>団体の監事によるものであり、様式は任意とする。</p> <p>(注4) 決算書には、当該事業に係る経費である旨を関係部分に付記すること。</p>

新

別紙1

地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金精算書

1-(1) 都道府県等総表(直接補助分)

(都道府県等名:)

Table with columns for 区分, 種目, 対象経費, 寄付金, 差引額, 基準額, 国庫補助, 国庫補助, 国庫補助, 国庫補助, 差引額不足額, 備考. Includes rows for 地域生活支援事業費補助金 and 障害者総合支援事業費補助金.

- (注1) 都道府県については、本表に実施した事業の精算額を記入すること。また、障害者自立支援機器等開発促進事業を実施した実施団体については、本表に精算額を記入すること。
(注2) D欄には、本通知から得られる基準額を記入すること。
(注3) E欄には、C欄とD欄の額を比較して、少ない方の額を記入すること。
(注4) 経費の配分変更を行った場合には、H欄に変更後の額を記入し、備考欄で、その増減額を明らかにすること。
(注5) 実施団体は、精算額(障害者総合支援事業費補助金精算額)と記載し、障害者自立支援機器等開発促進事業以外の欄には斜線を引くこと。

別紙1

地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金精算書

1-(2) 都道府県等総表(間接補助分)

(都道府県等名:)

Table with columns for 区分, 種目, 対象経費, 寄付金, 差引額, 基準額, 都道府県補助, 都道府県補助, 国庫補助, 国庫補助, 国庫補助, 国庫補助, 差引額不足額, 備考. Includes rows for 地域生活支援事業費補助金 and 合計.

- (注1) 都道府県については、本表に社会福祉法人等が行った事業に補助した額を記入すること。また、実施団体については、開発促進額が付いた障害者自立支援機器等開発促進事業に補助した額を記入すること。
(注2) D欄には、本通知から得られる基準額を記入すること。
(注3) E欄には、C欄とD欄の額を比較して、少ない方の額を記入すること。
(注4) 経費の配分変更を行った場合には、H欄に変更後の額を記入し、備考欄で、その増減額を明らかにすること。
(注5) 実施団体は、精算額(障害者総合支援事業費補助金精算額)と記載し、障害者自立支援機器等開発促進事業以外の欄には斜線を引くこと。

旧

別紙1

地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金精算書

1-(1) 都道府県等総表(直接補助分)

(都道府県等名:)

Table with columns for 区分, 種目, 対象経費, 寄付金, 差引額, 基準額, 国庫補助, 国庫補助, 国庫補助, 国庫補助, 差引額不足額, 備考. Includes rows for 地域生活支援事業費補助金 and 障害者総合支援事業費補助金.

- (注1) 都道府県については、本表に実施した事業の精算額を記入すること。また、障害者自立支援機器等開発促進事業を実施した実施団体及び民間企業等については、本表に精算額を記入すること。
(注2) D欄には、本通知から得られる基準額を記入すること。
(注3) E欄には、C欄とD欄の額を比較して、少ない方の額を記入すること。
(注4) 経費の配分変更を行った場合には、H欄に変更後の額を記入し、備考欄で、その増減額を明らかにすること。

別紙1

地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金精算書

1-(2) 都道府県等総表(間接補助分)

(都道府県等名:)

Table with columns for 区分, 種目, 対象経費, 寄付金, 差引額, 基準額, 都道府県補助, 都道府県補助, 国庫補助, 国庫補助, 国庫補助, 国庫補助, 差引額不足額, 備考. Includes rows for 地域生活支援事業費補助金.

- (注1) 都道府県については、本表に社会福祉法人等が行った事業に補助した額を記入すること。
(注2) D欄には、本通知から得られる基準額を記入すること。
(注3) E欄には、C欄とD欄の額を比較して、少ない方の額を記入すること。
(注4) 経費の配分変更を行った場合には、J欄に変更後の額を記入し、備考欄で、その増減額を明らかにすること。

新

別紙1
地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金精算書

2-(1) 市町村分総括表 (都道府県名:)

区分	種目	対象経費 実支出額 A	寄付金 その他の 収入額 B	差引額 (A-B) C	基準額 D	国庫補助 基本額 E	国庫補助 所要額 (E×補助率) F	国庫補助金 交付決定額 G	国庫補助金 受入済額 H	差引過不足額		備考
										超過額 I (H-F)	不足額 J (F-H)	
										地域生活支援事業費補助金	地域生活支援事業	

(注1) 都道府県については、本表に、管内市町村(指定都市及び中核市を除く。)から提出された別紙様式11の別紙1に記入された精算額をとりまとめて記入すること。

別紙1
地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金精算書

2-(2) 指定都市・中核市総表(直接補助) (指定都市・中核市名:)

区分	種目	対象経費 実支出額 A	寄付金 その他の 収入額 B	差引額 (A-B) C	基準額 D	国庫補助 基本額 E	国庫補助 所要額 (E×補助率) F	国庫補助金 交付決定額 G	国庫補助金 受入済額 H	差引過不足額		備考
										超過額 I (H-F)	不足額 J (F-H)	
										地域生活支援事業費補助金	地域生活支援事業	

(注1) 指定都市及び中核市については、本表に実施した事業の精算額を記入すること。
 (注2) D欄には、本通知から得られる基準額を記入すること。
 (注3) E欄には、C欄とD欄の額を比較して、少ない方の額を記入すること。
 (注4) 経費の配分変更を行った場合には、H欄に変更後の額を記入し、備考欄で、その増減額を明らかにすること。

別紙1 2-(3) 指定都市・中核市総表(間接補助) (同右)

旧

別紙1
地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金精算書

2-(1) 市町村分総括表 (都道府県名:)

区分	種目	対象経費 実支出額 A	寄付金 その他の 収入額 B	差引額 (A-B) C	基準額 D	国庫補助 基本額 E	国庫補助 所要額 (E×補助率) F	国庫補助金 交付決定額 G	国庫補助金 受入済額 H	差引過不足額		備考
										超過額 I (H-F)	不足額 J (F-H)	
										地域生活支援事業費補助金	地域生活支援事業①	
障害者総合支援事業費補助金	地域生活支援拠点等整備推進モデル事業②											
合計 (① + ②)												

(注1) 都道府県については、本表に、管内市町村(指定都市及び中核市を除く。)から提出された別紙様式11の別紙1に記入された精算額をとりまとめて記入すること。

別紙1
地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金精算書

2-(2) 指定都市・中核市総表(直接補助) (指定都市・中核市名:)

区分	種目	対象経費 実支出額 A	寄付金 その他の 収入額 B	差引額 (A-B) C	基準額 D	国庫補助 基本額 E	国庫補助 所要額 (E×補助率) F	国庫補助金 交付決定額 G	国庫補助金 受入済額 H	差引過不足額		備考
										超過額 I (H-F)	不足額 J (F-H)	
										地域生活支援事業費補助金	地域生活支援事業①	
障害者総合支援事業費補助金	地域生活支援拠点等整備推進モデル事業②											
合計 (① + ②)												

(注1) 指定都市及び中核市については、本表に実施した事業の精算額を記入すること。
 (注2) D欄には、本通知から得られる基準額を記入すること。
 (注3) E欄には、C欄とD欄の額を比較して、少ない方の額を記入すること。
 (注4) 経費の配分変更を行った場合には、H欄に変更後の額を記入し、備考欄で、その増減額を明らかにすること。

別紙1 2-(3) 指定都市・中核市総表(間接補助) (略)

新

別紙2

○ 地域生活支援事業

実施状況調

精算額内訳

(都道府県名:)

Table with 5 columns: 事業名, 精算額(円), 算出内訳, 備考. Rows include categories like 専門性の高い相談支援事業, 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業, 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業, 認知症関連支援を行う者の派遣事業, 認知症関連支援を行う者の派遣に係る市町村特別支援事業, 広域的な支援事業, 精神障害者地域生活支援広域調整等事業, 障害支援区分認定職員等研修事業, 相談支援従事者研修事業, サービス管理責任者研修事業, 障害者介護従事者等養成研修事業, サービス、相談支援員、指導者育成事業, 相談支援員養成研修(基礎研修)事業, 相談支援員養成研修(実践研修)事業, 精神障害者、知的障害者相談員活動強化事業, 精神障害者、知的障害者相談員研修等養成事業, 精神障害者相談員養成研修事業, その他サービス、相談支援員、指導者育成事業, 福祉ホームの運営, オートメイト社会適応訓練, 音声聴覚障害者音声訓練, 発達障害者支援体制整備, 発達支援センター等の機能強化等, 矯正施設等を通じた障害者の地域生活への移行促進, 福祉施設に入居する障害者の地域生活, その他日常生活支援, 相談支援事業, 高齢入居者へのヘルパーの提供, 音声による即時情報ネットワーク, 障害者ITサポートセンターの運営, ハコロンボランティア養成・派遣, 都道府県障害者社会参加推進センター運営, 精神障害者補助犬育成促進, 福祉員養成研修, レクリエーション活動等支援, 相談支援活動等, サービス提供情報提供等, 地域・おきな産業普及支援活動の普及促進, 発達障害者支援・文化・観光のネットワーク構築, 障害者就業支援活動等, 企業・自治体連携促進, その他社会福祉支援, 障害者権利促進対策支援, その他権利支援, 福祉ホームの運営, 重度障害者在宅ケア促進, 一般就労移行等促進, 障害者就業・生活支援センター機能強化等, その他就業・就労支援, 重度障害者に係る市町村特別支援, 理解促進研修・啓発事業, 広域的活動支援事業, 相談支援事業, 最終相談支援センター等機能強化事業, 住宅入居等支援事業, 成年後見制度利用支援事業, 成年後見制度法人後見支援事業, 意思疎通支援事業, 日常生活用具給付等事業, 手話専任員養成研修事業, 移動支援事業, 地域活動支援センター機能強化事業, 特別支援事業, 合計

(注1) 都道府県については、本表に、実施した事業の対経費及び算出内訳を記入すること。(注2) 実施した事業ごとに、対象経費の科目ごとの精算を行い、算出内訳の欄に合計額を記入すること。(注3) 合計が、別紙1「地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金精算書」の対経費支出額と一致すること。

旧

別紙2

○ 地域生活支援事業

実施状況調

精算額内訳

(都道府県名:)

Table with 5 columns: 事業名, 精算額(円), 算出内訳, 備考. Rows include categories like 専門性の高い相談支援事業, 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業, 専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業, 認知症関連支援を行う者の派遣事業, 認知症関連支援を行う者の派遣に係る市町村特別支援事業, 広域的な支援事業, 精神障害者地域生活支援広域調整等事業, 障害支援区分認定職員等研修事業, 相談支援従事者研修事業, 相談支援従事者研修事業, サービス管理責任者研修事業, 障害者介護従事者等養成研修事業, サービス、相談支援員、指導者育成事業, 相談支援員養成研修(基礎研修)事業, 相談支援員養成研修(実践研修)事業, 精神障害者、知的障害者相談員活動強化事業, 精神障害者、知的障害者相談員研修等養成事業, 精神障害者相談員養成研修事業, その他サービス、相談支援員、指導者育成事業, 福祉ホームの運営, オートメイト社会適応訓練, 音声聴覚障害者音声訓練, 発達障害者支援体制整備, 発達支援センター等の機能強化等, 矯正施設等を通じた障害者の地域生活への移行促進, その他日常生活支援, 相談支援事業, 高齢入居者へのヘルパーの提供, 音声による即時情報ネットワーク, 障害者ITサポートセンターの運営, ハコロンボランティア養成・派遣, 都道府県障害者社会参加推進センター運営, 精神障害者補助犬育成促進, 福祉員養成研修, レクリエーション活動等支援, 文化芸術活動等, サービス提供情報提供等, その他福祉・生活支援, 成年後見制度普及等, 障害者権利促進対策支援, その他権利支援, 福祉ホームの運営, 重度障害者在宅ケア促進, 一般就労移行等促進, 障害者就業・生活支援センター機能強化等, その他就業・就労支援, 重度障害者に係る市町村特別支援, 理解促進研修・啓発事業, 広域的活動支援事業, 相談支援事業, 最終相談支援センター等機能強化事業, 住宅入居等支援事業, 成年後見制度利用支援事業, 成年後見制度法人後見支援事業, 意思疎通支援事業, 日常生活用具給付等事業, 手話専任員養成研修事業, 移動支援事業, 地域活動支援センター機能強化事業, 特別支援事業, 合計

(注1) 都道府県については、本表に、実施した事業の対経費及び算出内訳を記入すること。(注2) 実施した事業ごとに、対象経費の科目ごとの精算を行い、算出内訳の欄に合計額を記入すること。(注3) 合計が、別紙1「地域生活支援事業費補助金及び障害者総合支援事業費補助金精算書」の対経費支出額と一致すること。

新

○ 地域生活支援事業

精算額内訳

(市町村等名：)

事業名	精算額(円)	算出内訳	備考
理解促進研修・啓発事業			
自発的活動支援事業			
相談支援事業			
高齢相談支援センター等機能強化事業			
住宅入居等支援事業			
成年後見制度利用支援事業			
成年後見制度法人後見支援事業			
意思疎通支援事業			
日常生活用具給付等事業			
手話専任員養成研修事業			
移動支援事業			
地域活動支援センター機能強化事業			
日常生活支援			
福祉ホームの運営			
訪問入浴サービス			
生活訓練等			
日中一時支援			
地域移行のための安心生活支援			
巡回支援専門員整備			
相談支援事業所等(地域援助事業者)における遠隔支援体制確保			
協議会における地域資源の開発・利用促進等の支援			
重症心身障害児者コーディネーター等養成研修等			
その他日常生活支援			
レクリエーション活動等支援			
芸術文化活動振興			
点字・声の広報等発行			
社会参加支援			
専任員養成研修			
複数市町村における意思疎通支援の共同実施促進			
その他社会参加支援			
成年後見制度普及啓発			
権利擁護支援			
障害者虐待防止対策支援			
その他権利擁護支援			
就業・就労支援			
知的障害者職歴委託			
その他就業・就労支援			
必須事業			
専門性の高い相談支援事業			
発達障害者支援センター運営事業			
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業			
暮らし向き通訳・介助員養成研修事業			
専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業			
広域的な支援事業			
精神障害者地域生活支援広域調整等事業			
サービス・相談支援者指導育成事業			
精神障害関係従事者養成研修事業			
発達障害者支援体制整備			
日常生活支援			
児童発達支援センター等の機能強化等			
医療型短期入所事業所開設支援			
社会参加支援			
地域における障害者自立支援機器の普及促進			
障害者専用地域情報提供			
特別支援事業			
合計			

- (注1) 市町村(指定都市及び中核市を含む)については、本表に、実施した事業の対経費実支出額を記入すること。
- (注2) 合計が、別紙「地域生活支援事業実務補助金及び障害者社会福祉事業費補助金精算書」の対経費実支出額と一致すること。
- (注3) 発達障害者支援センター運営事業、発達障害者支援体制整備、精神障害者地域生活支援広域調整等事業、精神障害者関係従事者養成研修事業、地域における障害者自立支援機器の普及促進は、事業を実施した指定都市のみ記入すること。
- (注4) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業、児童発達支援センター等の機能強化等、医療型短期入所事業所開設支援、障害者専用地域情報提供については、事業を実施した指定都市・中核市のみ記入すること。

旧

○ 地域生活支援事業

精算額内訳

(市町村等名：)

事業名	精算額(円)	算出内訳	備考
理解促進研修・啓発事業			
自発的活動支援事業			
相談支援事業			
高齢相談支援センター等機能強化事業			
住宅入居等支援事業			
成年後見制度利用支援事業			
成年後見制度法人後見支援事業			
意思疎通支援事業			
日常生活用具給付等事業			
手話専任員養成研修事業			
移動支援事業			
地域活動支援センター機能強化事業			
日常生活支援			
福祉ホームの運営			
訪問入浴サービス			
生活訓練等			
日中一時支援			
地域移行のための安心生活支援			
巡回支援専門員整備			
相談支援事業所等(地域援助事業者)における遠隔支援体制確保			
協議会における地域資源の開発・利用促進等の支援			
その他日常生活支援			
レクリエーション活動等支援			
文化芸術活動振興			
点字・声の広報等発行			
社会参加支援			
専任員養成研修			
複数市町村における意思疎通支援の共同実施促進			
自動車運転免許取得・改定助成			
その他社会参加支援			
成年後見制度普及啓発			
権利擁護支援			
障害者虐待防止対策支援			
その他権利擁護支援			
就業・就労支援			
知的障害者職歴委託			
その他就業・就労支援			
必須事業			
専門性の高い相談支援事業			
発達障害者支援センター運営事業			
専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業			
暮らし向き通訳・介助員養成研修事業			
専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業			
広域的な支援事業			
精神障害者地域生活支援広域調整等事業			
サービス・相談支援者指導育成事業			
精神障害関係従事者養成研修事業			
発達障害者支援体制整備			
日常生活支援			
児童発達支援センター等の機能強化等			
医療型短期入所事業所開設支援			
社会参加支援			
地域における障害者自立支援機器の普及促進			
障害者専用地域情報提供			
特別支援事業			
合計			

- (注1) 市町村(指定都市及び中核市を含む)については、本表に、実施した事業の対経費実支出額を記入すること。
- (注2) 合計が、別紙「地域生活支援事業実務補助金及び障害者社会福祉事業費補助金精算書」の対経費実支出額と一致すること。
- (注3) 発達障害者支援センター運営事業、発達障害者支援体制整備、精神障害者地域生活支援広域調整等事業、精神障害関係従事者養成研修事業は、事業を実施した指定都市のみ記入すること。
- (注4) 専門性の高い意思疎通支援を行う者の養成研修事業、専門性の高い意思疎通支援を行う者の派遣事業、児童発達支援センター等の機能強化等については、事業を実施した指定都市・中核市のみ記入すること。

新	旧
<p>1 都道府県事業 ア～エ (同右)</p> <p>才</p> <p>1 都道府県相談支援体制整備事業 (同右)</p>	<p>1 都道府県事業 ア～エ (略)</p> <p>才</p> <p>1 都道府県相談支援体制整備事業 (略)</p>

新											
2 精神障害者地域生活支援広域調整等事業											
(1) 地域生活支援広域調整会議等事業実績											
自治体名											
全圏域数	圏域										
全市町村数											
(ア) アウトリーチ事業評価検討委員会											
1 事業実施圏域数	圏域										
2 団体等への委託の有無	有・無										
2-1 委託有の場合の団体名等	名称:										
2-2 委託有の場合の委託の内容	内容:										
3 委員の職種別人数	職種	医師	保健師	看護職員	精神保健福祉士	家族	当事者	その他	社		
	人数										
4 保健所との連携の有無	有・無										
5 精神保健福祉センターとの連携の有無	有・無										
6 既存の組織の利用の有無	有・無										
6-1 利用有の場合の既存の組織名	名称:										
7 委員会の開催回数	回										
8 委員会の構成員(実人数)	人										
(イ) 精神障害者地域移行・地域定着推進協議会											
1 事業実施圏域数	圏域										
2 市町村・団体等への委託の有無	有・無										
2-1 委託有の場合の団体名等	名称:										
2-2 委託有の場合の委託の内容	内容:										
3 協議会の職種別人数	職種	都道府県	市町村	精神科病院の医師	相談支援事業所	福祉サービス事業者	ピアサポーター	その他	社		
	人数										
4 既存の協議会の利用の有無	有・無										
4-1 利用有の場合の既存の協議会名	名称:										
5 (自立支援)協議会との連携の方法	(具体的に記入)										
6 協議会の開催回数	回										
7 協議会の構成員(実人数)	人										

旧											
2 精神障害者地域生活支援広域調整等事業											
都道府県名 _____											
(1) 地域生活支援広域調整会議等事業実績											
(ア) 事業実施圏域の状況											
事業実施圏域数	圏域	全圏域数	圏域								
事業実施者(運営主体)			人数								
※法人名等を記載(行政機関が直接実施する場合も含む。)											
(イ) 事業評価委員会											
委員数	開催回数										
委員構成(職種等)											
(ウ) 協議会の設置											
委員数	開催回数										
人	回										

新	旧
<p>(3) (同右)</p> <p>カ サービス・相談支援者、指導者育成事業 (ア)～(ク) (同右) (ケ) (同右) (1) (同右)</p>	<p>(3) (略)</p> <p>カ サービス・相談支援者、指導者育成事業 (ア)～(ク) (略) (ケ) (略) (1) (略)</p>

新

旧

(2) 精神障害者地域移行・地域生活支援関係者研修事業実績

実施年度	
実施地域	〇〇〇
実施回数	

ア アウトリーチ関係者研修

1 研修等への参加の有無	有・無						
1-1 参加者の場合の研修等	名称:						
1-2 参加者の場合の参加内容	内容:						
2 研修等実施者の職種別人数	職種	人数	時間	単位数	認定資格者数	その他	計
	人数						
3 研修内容	〇						
4 内容(開催地ごとに、カリキュラム等の研修概要が分かる資料を添付すること)							
5 研修等の実施者別人数(実人数)	職種	人数	時間	単位数	認定資格者数	その他	計
	人数						
6 研修等の実施者別人数(実人数) (主に従事している施設等)	職種	人数	時間	単位数	認定資格者数	その他	計
	人数						

(2) 精神障害者地域移行・地域生活支援関係者研修事業実績

ア アウトリーチ関係者研修

(ア) 概要について

開催地	開催期間	受講者数	時間数	研修内容

(注) 開催地ごとに、カリキュラム等の研修概要がわかる資料を添付すること。

(イ) 受講者の内訳について

	主に従事している施設等							
	精神科 病院	診療所	訪問看護 ステーション	相談支援 事業所	介護保険 事業所	精神保健 福祉セン ター	保健所	その他
精神科医								
保健師								
看護師								
精神保健福祉士								
作業療法士								
臨床心理技術者 (臨床心理士等)								
相談支援専門員								
ピアサポーター								
事務職員								
その他								

(ウ) 委託について(委託のある場合)

委託先名称	委託内容

